



地域から始めよう!



しずおか防犯まちづくり

防犯まちづくり ニュース

No. 209

令和4年4月 26 日
しずおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 暮らし交通安全課
TEL:054-221-3715

～大型連休に向けて心がけたい防犯対策～

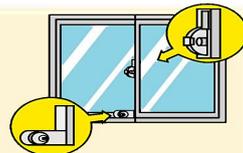


空き巣等の被害に注意しましょう!!

空き巣

侵入手口で多いのが、無施錠とガラス破り

- 家の出入口・窓など短時間の外出でも、必ず戸締まりをする!
- 家の周りに踏み台になるようなものがあれば、別の場所に移しておく。
- 防犯カメラや防犯砂利を活用する。
- 外から部屋の中の様子が見えないようにする。



～時間のある時に防犯を見直し、補助錠の設置や防犯フィルムを貼るなどの対策を!～

車上ねらい

- 車から離れるときは、必ずロック。
- 車から離れるときは、短時間でも車内にモノやお金を置かない。
- 人目につきにくい場所や路上に長時間駐車しない。
- 警報装置を取り付けよう。



交通安全



連休中は、各地の道路で混雑が予想され、追突や接触事故の危険が増えます。

早めの休憩を心掛けましょう!

連休で移動が増えると予想されます。ご自身とご家族や大切な仲間、そして社会全体を守るために、今後も一人ひとりが「防犯対策!」「特殊詐欺被害対策!」「感染防止対策!」を引き続きお願いいたします。



～GW (大型連休) 特殊詐欺警戒～



5月の大型連休を前に犯行グループが活発化するおそれがあるので、いつも以上に注意してください。被害者の多くは高齢者です。この連休中に帰省などされる際は、ご家族で防犯について話し合ってみてはいかがでしょうか?

5月は「※自転車月間」です！！

「自転車安全利用五則」はもちろんのこと、「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1(プラスワン)」を実践し、交通事故防止に努めましょう。

※「自転車月間」とは・・・
自転車活用推進法(平成28年法律第113号)第14条において、自転車の活用の推進について、関心と理解を深めるため、自転車の日(5月5日)及び自転車月間が設けられています。

～自転車安全利用五則～

1. 車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 信号遵守
 - 一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1(プラスワン)」

- 1の柱 交差点では、周りに気をつけよう！
- 2の柱 一時停止場所では、しっかり停まろう！
- 3の柱 急がず、ゆっくり走ろう！
- +1 (高齢者の方へのプラスワン)



アシスト自転車の特性(加速・車種)を理解しよう！

防犯面では・・・自転車を駐車する際には、短時間であっても必ず施錠し、ワイヤーロック等を用いたツーロックをして、人目につきやすく、明るい場所に駐輪してくださいにゃん！



架空料金請求詐欺が増えています！！

架空料金請求詐欺被害状況(4月22日現在)【速報値】

4月中・・・	7件	712万円
本年・・・	25件	7,009万円

本年中の受理は前年同時期比 **+12件** **+5,328万円**

～こんなメール(ショートメッセージ)が届いたら要注意！！～



慌てて、表示されている連絡先に電話すると・・・

電子マネーカードを購入して、カード番号を教えてください



対策

- ・パソコン使用中の警告画面は詐欺！
- ・事業者等が「未納料金などの支払い」の名目で電子マネーを購入させることはありません！
- ・一人で判断せずに家族や警察に相談しましょう。

出典：県警本部

静岡県警察からのお知らせです。

4月11日からサイバー犯罪対策課のTwitterが運用開始となりました！

静岡県警察本部サイバー犯罪対策課の公式アカウントです。サイバーセキュリティに関する情報を配信します。当アカウントでは、通報及び相談等の受付は行っておりません。緊急時は、110番をご利用ください。

https://twitter.com/shizuoka_cyber

